

近代家族イデオロギーと母親規範

栗山直子

Ideology of modern family as a psychological burden for mothers

Naoko KURIYAMA

家族は戦前のイエ制度下の家族（制度としての家族）からアメリカの近代家族をモデルとする核家族（集団としての家族）へ、そして1980年代後半から個人化の様相を呈してきたとされる。近代家族は個人主義と並列してその国の成熟を表すかのように語られてきた。家族社会学において、1980年代以降、家族の「私事化」（森岡、1997）、「個人化する家族」（目黒、1987）、「ライフスタイルとしての家族」（野々山、2007；1996）などの研究により、家族という形態を維持しつつも、個人主義を強め、選択肢の一つとして家族を選択する個人に着目した家族ライフスタイル研究が進んできた。1990年代には家族の中で個人の意識を強める個人同士がともに手を取り合っ
て平等に並び立つ姿をイメージして「連立家族」（博報堂生活総合研究所、1998）という言葉も誕生した。

ベックは1880年代以降の第一の近代と区別し、グローバル化と個人化を特色とする1970年代以降に生じてきた流れを第二の近代と称した。本論文ではベックの区分に従い、第二の近代以降の家族規範を中心に、とくに近代家族イデオロギーによって“理想の家族”像、“良い母親”像がどのように作り出され、それが家族関係、とくに母子関係にどのような影響を与えているか先行研究のレビューと整理を行う。

1. 規範としての近代家族

本研究で言う近代家族とは、核家族をモデルとする愛情に基づいて構成される夫婦と少数の実子のみの永続的關係性として想定されている家族のことを指す。野々山は核家族イデオロギーとしてつぎの8つの特徴を挙げている。①家族は普遍的なものである、②家族は社会の根本的な単位である、③家族は社会の存続と安定にとって不可欠な条件である、④家族は生物学的に規定された分業に基づいている、⑤正常な家族は、父が道具的役割、母が情緒的統合の役割をそれぞれ分担する、⑥正常な家族は適正な社会化にとって不可欠な条件である、⑦核家族以外の家族形態

は逸脱であって病理であって、有効に機能しない、⑧核家族は、社会における個人の行動の道徳的基礎である（野々山、1996、p290）。そして「核家族イデオロギーは、それに従うことによってその人が正常な市民であることの証明となるような、社会にとっての基本的な道徳あるいはイデオロギーとなっていた。」（野々山、1996、p291）と述べている。核家族イデオロギーとして本論文でとくに着目したいのが「標準家族」（野々山、1996）や「健全近代家族」（田間、2005）、「理想化された家庭観」（土屋、2014）という言葉に表されるように、とりわけノーマルファミリーとしての核家族が国家によって標準化され、核家族以外の形態の家族は欠損家族として異端視され、虐待や少年犯罪などの原因に求められてきたということである。この傾向は福祉政策においても共通している。例えば少子化対策は婚姻関係にある夫婦を対象としていること（山田、2007、p3）や、〈ふつうの家族〉と虐待を起こした家族とは地続きであるのにも関わらず、〈ふつうの家族〉以外が虐待を起こした場合にその家族形態が理由として取り上げられること（信田、2001）などである。

そもそも近代家族は明治政府以降作られてきた家族であるが、政府が国民を把握するときに世帯単位で把握しようとしたことが発端である。西川によると、それまで武士階級の特権であった姓を国民に与え、管理しやすいということから衛生や納税、教育や兵役、労働の単位として「家族」を利用した（西川、1991）。近代家族は夫婦愛・親子愛というロマンティックな情緒性を核とし、ホームという愛情あふれる家庭形成し、その純潔性は近代家族そのものの道徳的基盤をなしてきた（Notter、2007）。

田間は「近代家族は社会的歴史的産物であり、『健全近代家族』に他ならず（中略）1970年代はじめまでの時期に主として少子化と実母による育児によって『健全近代家族』が図られてきた」ことを指摘している（田間、2005）。本来自然の領域であった生殖に関して、「健全な近代家族」の構築のために、とくに1954年から優生保護法に裏付けられた人口対策として「明るい家族」をつくるため、人為的な生殖医療による家族計画が全国的に進められてきたという。このことから、「近代家族の自然性そのものが疑問」（田間、2005）であり、近代家族は人為的につくられてきた家族形態という側面を持つ。

国家によって意図的・人為的につくられてきた近代家族であるが、その特徴として落合は8要素を抽出した。①家内領域と公共領域との分離、③子ども中心主義、④男は公共領域、女は家内領域、⑤家族の集団性の強化、⑥社交の衰退とプライバシーの成立、⑦非親族の排除、⑧（核家族）である。近代家族は「夫はソトで働き、妻はウチで家事・育児」という性別役割分業を基として成り立っているが、「ソト」とは公共領域を示し、ソトで働くとは生産活動を通じて社会参加するいわばオモテの役割を夫が担っている。一方、「ウチ」とは私的領域を示し、この私的領域は外部の人間の立ち入ることをタブーとする聖域でもある。家庭は聖域として囲い込まれ、ウチにおいて妻は家事・育児・介護といったウチでの仕事を一手に担っている。家事・育児は家庭という私的領域で行われる仕事であり、賃金換算されないシャドウワークである。家族は愛情によっ

て成り立つ関係ということが前提視され、愛情によってその集団性は強化された。家族内部に向かって愛情を媒体に強化される反面外に対してはヨソモノの侵入を許さない高い独立性を持ち、家庭のことをソトに持ち出すことへのタブー視も相まって、母子は孤立して密着状態に置かれやすい。そして核家族が自立的でプライバシーの保持のために親族や核家族以外を排除する。

アリエスが近代において「勝利したのは個人主義ではなく、家族であった」と述べているように、個人主義と家族とは並列にとらえられるものではなく、まったく別次元のものであったという見方もある。冒頭で述べたように国家政策として人為的に構築されてきたものであるとするならば、近代家族に個人の意図は本質的に介在しておらず、むしろ近代家族を形成するために個人はその規範を内在化させられ、その内在化した規範が個人の選択や行動そのものと決定する装置となって機能してきた側面があるといえよう。

近代になってからの家族とその規範の結びつきの強化について、エドワード・ショーターは近代家族の特徴として次の3点を挙げている。①ロマンティック・ラブに規定される配偶者選択、②母性愛に規定される母子の情緒的絆、③前記①と②の結合から生じた家内制に規定される世帯の自立性、である。そして、「感情革命」として規範と感情の結びつけを指摘している。例えば、「夫婦は愛し合っている」という夫婦間の愛情に関する規範をロマンティックラブイデオロギーとし、親子間では「子どもを愛さない親はいない」という親から子どもに向けられる愛情が規範を伴って重視されるようになったことを挙げ、それらを「近代家族イデオロギー」(Shorter, E, 1987) となり、愛情に支えられた家族観が形成されていった。また、磯田は短期大学生の両親、小学生の両親に対する数量調査から「何といても家族が一番」に表されるマイホーム主義の閉鎖的な凝集力の高さと「夫婦は一心同体」に表される家族における情緒重視の規範の存在を指摘している(磯田、1996)。以上のように第二の近代における近代家族は、ノッターが指摘するように多くの矛盾ⁱを孕みつつも(Notter, 2007)、標準家族としての核家族を形成するために国家や社会によって造られてきたものであり、その家族形態を下支えする動力として、感情にかかる規範(子どもを愛さない親はいない)が、各成員の家族内役割(母親役割・父親役割等)を適正に遂行させるための行動規範(子どもを愛する母親であれば四六時中の育児も厭わない)に結びついてきたのである。

2. 母子関係にかかる規範

欧米の近代家族の感情的な中核となっているものが夫婦愛であるとして、わが国の場合母性愛が中核となってきた。同じ『近代』という『共通』で、パラレルな状況のもとで、欧米と同様の社会現象が起らない場合、それは何らかの必要要素が日本社会に『欠如』していることになる。」(D. Notter, 2007, p134) というように、欧米の家族と同じような夫婦愛を中心とする現象が日本で起らない場合にときに「日本欠如論」として語られることもあった。我が国で夫婦愛

より親子愛が強調されたことの原因として、「長寿化と家族の愛情の強調が同時進行したこと」(山田、1998、p31)、「欧米との対比でいえば、近代家族の形成過程で夫婦愛が希薄であったために子どものみ特化して情緒化が進み、その結果日本的な母親役割ができた」(瀬地山、1996、p203)との分析がなされている。日本文化における母親という座位の特殊性について、山村は「(母親は)日本人にとって、広い意味で宗教的な機能を演じている」(山村、1971、p213)と述べ、母の存在の特別な心理的効果を指摘している。つまり、日本人にとって母親は物理的な次元を超えて作用しているということであり、裏をかえせば、母親は美化され、母性は女性に生まれつき備わった生物的特質と考えられてきた。「日本の社会で母親役割が強く受け入れられ、母親にとっての育児が『愛の奉仕』とされ、『労働』と感ずることが許されない。ここに近代家族の特徴がある。」(瀬地山、1996、p203)、そしてその志向は広く標準的な規範として内面化されており、高学歴の女性であっても例外なく高いことも指摘している。このような日本的な文化土壌の中で、第二の近代においてもロマンティックラブイデオロギーによる母性愛の強調と性別役割分業による家庭の聖域化と母子の囲い込みが進んできた。

母親についてはその神聖化とあいまって複雑化しているが、生物学的な側面と社会的な側面に分けて考察する必要がある。出産によって生物学的に母親となるが、その後の子どもとの相互作用を通じて社会的に母親としての役割ⁱⁱを習得していく。

(1) 母性規範

社会学事典で「母性」という言葉をひいてみると、「産む性としての女性が出産・育児・養育の過程で社会的・文化的に形成する母親としての性質または母親であることの現実と社会的意義に関する用語。家事責任の遂行者としての母親に期待される理想像で、家庭性に根差し、女性の中核をなす。妊娠・出産という身体機能、子どもへの肯定的受容ないしは、没我的献身という行動特性、またはそこから生じた無償の愛を惜しみなく与える母親という観念から構成される」とある(社会学事典、2004)。ここからは、母性は必ずしも女性の本能ではなく、社会・文化的に形成されるものであると捉えられているものの、出産や育児を経験すれば、ほとんどすべての女性が取得するとされる子どもを受容し、子どもに献身的に愛情と世話を与える役割と同義語になっていることもうかがえる。

母性愛イデオロギーの存在を指摘した大日向によれば、もともと「母性」という言葉は、ケイ、E. の用いたスウェーデン語の「moderskap : motherhood」の訳語であり、わが国では昭和に入ってから定着した比較的新しい言葉であるという(大日向、2015)。「母親は元来、性として子どもへの愛情を持つもので、それによって母親ならではの行動を示すものだというイデオロギーにつながりやすい」(江原、1995)こと、「自明のごとく用いられながら、実はその概念はきわめて不明確」(大日向、2015)であるために、母性は、女性=母親に生まれつき備わった要素として潜在意識の中で確立している概念である。山田は、ニューギニアのムンドグモル族やウガンダのイ

ク族の例をあげ、母性愛がなくても社会の再生産はうまくいっているという事実をもとに、「母性は近代化によって生まれた規範である」（山田、1994）とした。そして、社会にあるのは「母性愛が本能であってほしいという思い込み、本能であるはずだというイデオロギー」であり、子どもがいると母親は母性愛を持つものだ、という規範が先行しているという。また、感情とそれに伴う行動に関する規範は、社会的な規範とみなされず、本能としてみなされやすいことも指摘し、こうした規範によって母子の囲い込み現象は生じていると説明する。先行研究では母性について社会学・心理学的な実態調査ⁱⁱⁱが多いものの、概念は不明確^{iv}であり、大日向の研究以降も、母性規範が子どもの養育にどのようなネガティブな影響を及ぼすのかについての体系的な研究はほとんど行われてこなかった（江上、2005）。

（2）母親就労の悪影響に関する規範

近年、フランス人と結婚しパリ郊外で出産・育児をしている知人によると、フランスでは夕食後子どもだけを子ども部屋に寝かしつけ、家に鍵をかけて夫婦で夜遊びに出かける風習が一般的な文化となっているようで、彼女が子どもとともに家に残ろうとすると「なぜ子ども部屋に鍵をかけて夫とともに外出をしないのか」と夫や小姑、姑らから叱責されるそうである。日本においても乳幼児を持つ母親が夜に子ども部屋に鍵をかけて夫婦で外出をした場合に社会的に非難の対象となりかねない。わが国では母親は子どもとともにいるべきで、まして夜に夫婦で遊びに出るために子ども部屋に鍵をかけて外出するようなことは一般的ではない。これはネグレクトととらえられるだろう。また、わが国は男女共同参画社会にあって、就労する女性が増加しているといっても、未就学児の母親の就業率はいまだ低く、2014年の総務庁統計局の発表によると、2013年度のM字の底は35-39歳の66.9%で、2003年と比較すると、10ポイント上昇や底の年齢の変化（2003年には30-34歳）はあるものの、依然としてM字型就労を保っている。また経済協力開発機構の「雇用アウトック2015」によると、わが国の子どもを持つ女性の就業率は52%、正社員比率は8%にとどまっており、OECD加盟国34カ国のうち24位と低水準のままである。このことから子どもが小さいうちは母親が家にいて子どもの世話をすることが最善であり、もしそうしない場合には子どものその後の成長に悪影響を及ぼすかもしれないので、子どもが小さいうちは母親が育てるべきであるという三歳児神話の影響による規範が存在している。子どもが小さいうちに働くことの禁忌について松田は「母親就労の悪影響」規範（松田、2005、p85）と称している。

（3）親子は実親実子限定という規範

「日本における近代家族の普及は、親子関係からみると、養親・民俗学的なオヤ・親族等の育児ネットワークが解体されて、オヤコが実親実子のみを意味するものとなり育児が実母に収斂されてゆく過程であった」（田間、2005）と述べるように、近代家族での親子関係は実親実子の範囲に限定されていた。またわが国には産みの母親が育てるべきという規範が存在し、「養子が血

縁で結ばれた核家族の枠外に出自を持つこの馬の骨ともわからない存在と見られがちである」(竹内・楽木・杉万、2010)というように日本では養子に関してはネガティブな受け止め方が強い。

また代理母や体外受精について、森岡は、配偶者間の人工授精や配偶者間の体外受精については近代家族規範に沿ったものであるのに対して、代理母や非配偶者間人工授精については近代家族規範に沿わず不道德な行為として追放されてきたことを指摘した(森岡、2002)。2003年にタレントの向井亜紀がアメリカ人による代理出産により子どもを得た。出生届を提出しようとしたところ、日本では産んだ女性が母親であり、自分で出産していない向井とその子どもを実母-実子として認めるわけにはいかないという理由で法務省は不受理とした。その後2007年まで裁判は続き、最高裁まで持ち込まれたが受理は認められなかった。このように近代家族において母子関係性の規定は実親実子と極めて狭い範囲で限定されているとともに、出産の方法に関してまで近代家族規範に沿うものであるかどうかを基準としてその存在や行為自体の是非をジャッジされている。

(4) 「良い母親」規範

中畠によると、戦時下では良妻賢母は妻・母親役割の理想像であり、「女性の意識の高揚をはかり、国家に収斂する女性論として宣伝された」ものであるという。戦時下の国家政策によって良妻賢母という思想がねじ曲げられ、その結果として、規範と主体的役割取得との間のバランスが崩れ、良妻賢母イデオロギーは生じた(中畠、1984)。良妻賢母イデオロギーへの反発として、大正7年から8年にかけて、与謝野晶子、平塚らいてう等による母性保護論争が起こり、これに対する批判が高まっていった。良妻賢母思想は儒教的思想であり、そこから戦前の特殊な女性観につながっているものと考えられてきた。

ところで、もともとの良妻賢母思想は、明治維新以後に女子教育の必要性が語られるようになって起こってきたものである。教育によって愚かしい愛に溺れない賢母を養成する必要性が言われるようになった。それに伴い「腹は借り物」という受け身の立場から「教育する」主体的な母親像へと変化を遂げる。本来の良妻賢母思想は、イデオロギーではなく、子育てという社会的役割を女性に付与したものだ。しかし、意図に反して、それは次第に規範的色彩を強めていった。現在でも、良妻賢母思想は規範として作用しているという指摘もある(小山、1991)。かつて「良妻賢母イデオロギー」は他者からの役割期待であった。もし、世間体(井上、1977)を気にして、「良妻賢母」を装うことにばかりに関心が向けば、実態を欠いた母子関係に陥ってしまい、本当の意味でのネグレクトの要因ともなるだろう。

(5) 現代における「素敵な母親」規範

社会に拡散している明確な「近代家族イメージ」、「良い母親イメージ」を下支えしてきたのは雑誌、テレビなどのメディアの役割が大きい。とくに近年では専業主婦向け雑誌として30代向け

の『VERY』と40代向け『STORY』がある。かつての性別役割分業は新性別役割分業（「男は仕事と家事、女は家事と趣味的仕事」）へ変化し、「新専業主婦志向」としての「ステ専志向」（ステキな専業主婦）を生んだと指摘されている（石崎、2004；2007）。そして「ステ専志向」は2誌のなかで、子どもへの愛情あふれる様子、家族の仲の良さを外部に向けてアピールし、親子や家族の関係性をファッションとする層の出現、また高学歴だからこそ専業主婦という選択肢を持ちうるという意味で憧れの対象としての専業主婦像が指摘されている（石崎、2004；2007）。このように、『VERY』や『STORY』という雑誌を通じて「幸福な家族像」、「幸福な専業主婦像」が読者に視覚的にわかりやすいイメージとして示されたことは、「感情的ハビトゥス」（Kane、2001；D.Notter、2005、103）をもたらしした。「感情的ハビトゥス」とは、例えば同年代で、専業主婦という同じ属性を有する女性たちが『VERY』や『STORY』といった雑誌を通じて同じ価値観や世界観を共有することである。例えば『VERY』の2016年2月号では「オシャレの自由を得たその先に-小学校卒業したらどうなるの？ 私たちの未来予想図」という特集が組まれている。記事には中学生になった子どもの母親のコメントが5例並んでいる。記事には「子どもが小学生のときにはネイビー服中心の生活。それでもママ友からは『浮いていたよね』といわれます。自分では周囲に馴染ませていたつもりでも浮いていたようです。でも子どももやっと小学校も卒業したからネイビー服はもう封印。」「小学校までは親子セットでしたが今は完全にそれぞれ。でも対等な関係が心地いい。」「いつまで娘のお弁当作りが続くのかしら。でもお弁当作っている最中に親子で話をするというママ。娘と向かい合っただけの相談は照れくさい。弁当を作りながらといった「ながら」の関係がちょうどいい。」、そのほか「中学生になっても（ファッションで）親子リンクしていきたい。」などがある。おしゃれな母親たちが写真付きで自分の子どもが中学生になったいまの自分の姿や親子関係を語っている。読者はこの記事を読むことで未来の自分をイメージし、感情ハビトゥスとして共有する。自分も子どもが中学生になったらこの雑誌に出てくるようなおしゃれな母親で、子どもが自分に恋愛相談をしてくれる、対等な親子関係を楽しめている、服装を子どもとリンクさせるほど親子仲が良い、お弁当作りを負担に感じつつも娘への愛情を弁当に反映させる母性愛に満ちた自分を脳内でイメージする。このように視覚化できる形で「幸せ家族」、「良い母」イメージは雑誌を媒体として購買層である母親たちに向かって発信され続けており、「仲よし親子」に代表される家族規範としての感情ハビトゥスが拡散され続けている。

3. 役割取得プロセスへの「意味づけ」の効用-シンボリック相互作用論から-

近代家族には内側から「愛情関係」をもって、外側からは「規範」をもって集団の「まとまり」が付与されてきた。歴史的に見れば、第二次世界大戦の家父長制度のもとでは、長らく家族の「プラスの力」を強化しようとする傾向が明らかであった。しかし、こうした「プラスの力」を強調することが前近代的と捉えられるようになった結果、脱「家制度」の名のもとに近代家族化が進

んできた。そして1980年代から家族は「個人化」(目黒、1987)、「私事化」(磯田、1996)、あるいは「ライフスタイル化」(野々山、1996)したとの指摘がなされてきた。しかし、個人志向性を強めているという指摘の一方で、役割規範は形を変えてより強固なものとなって存在している。集団に属する場合には役割規範は不可避のものであるが、ここで留意すべきことは、個人の役割へのアプローチの仕方である。個人が外側から役割規範を押し付けられるのみでは、その反動として、かえって個人志向性に拍車がかかるとされる。それを防ぐには、個人が規範との折り合いをつけ、自分の役割を内面化するプロセスに主体性をどう介在させるかが課題となる。

規範は行為を規制するものではあるが、感情を規制するものではない。規範と感情とは別次元のものとしてとらえなくてはならない。つまり、規範は個人の感情になんらかの影響をもたらすものかもしれないが、完全に支配するものではない。

4. 母性規範が生じさせる母子の困い込み現象

規範とは、他者からの役割期待である(太田、1995)。例えば、〈正直であってほしい〉〈誠実でいてほしい〉という他者への欲求が規範となる(見田、1996)。他者に対して期待や欲求を持つことは人間としての常であるので、他者との関係において規範を押し付けたがるのも当然であり、二者以上の関係すべてに規範は生じてくるといえる。役割取得にあたって、個人は無意識のうちに規範の影響を受けているのである。規範から逸れた行動をとれば、われわれは何かの社会的制裁を受けるため、できる限り規範に沿った行動をとろうとする。人は自分では主体的に行動したつもりであっても、なお意識しないうちに人間は規範の影響を受けている。

母性規範と、母親の感情・行動とはどのような関係性が見られるのであろうか。山田は先出の「葬式では悲しくなるものだ」という例から、人間の感情表出には、「その状況に適切である」という規範が伴うこと指して、それを「感情の適切性の規範」と概念化している(山田、1994)。それに基づいて考えると「母親は母性を源泉として、子どもを無条件に受容し、没我的・献身的に愛情と世話を子どもに与えるべきである」という社会規範が、母親の感情ないしはそれに対応する行動に影響を与えることになる。

もし、母親が、世間体(井上、1977)を気にして、「母性が豊かであること」を装おうことにばかり気がいった場合には、本人の主体性が介在せず、主体性を欠いたまま母親役割が遂行され、母子関係の空洞化につながる危険性がある。

例えば、カワウソの母親役割は授乳期間に巣を守ることであり、この期間、母親は決して巣を離れないことが観察される。これは母性が生物学的な本能に根ざしていることの表れといえる。人間にとっての母親役割はカワウソのように本能だけによって遂行されているとは言えず、その証拠に育児困難や育児ノイローゼが社会問題としてクローズアップされてきた。

〈母親には母性がある〉、〈子どもを愛さない母親はいない〉という母性規範が強い社会において、

もし母親が子どもを愛することが難しいと感じるとき、その母親は自分に非難の目が向けられるのではないかと危機感を抱いたり、子どもを愛することができないことに劣等感を抱いたり、精神的に追い詰められることになるかもしれない。

感情の生起とそれに伴う行動に対して、その状況に即した社会的規範が影響を及ぼすことは否定できないが、規範と感情とを直線的に結び付けることは適切ではない。

母性規範は、母親らしい育児行動を促す機能を持ちうるが、実際にそれに沿った行動が表出されるかどうかは、本人の意図あるいは認知によって規定されることになり、逆に母性的な行為とは真逆の行為に振ってしまう危険性もある。規範は人間の認知や意味づけを完全に支配するものではないからである。こうした捉え方をすれば、どんな役割を自分の母親役割として受け容れ・遂行するかには、個人間における差（個人の資質）と個人内における差（場所・空間・時間経過にともなう変容）とが想定でき、さらにこうした受容プロセスや変容プロセスにおいては、本人の役割に対する「主体的な意味づけ」が重要であるととらえられる。役割に規範は付きものであるが、かといって人間は役割の受容・遂行に対して決して受動的なわけではなく、その過程には「主体的な意味づけ」が関与している。

5. 規範追従にならないための「主体的な意味づけ」

役割には規範的行動様式として期待される側面とそれが行動として示される二側面がある。この二者の間には落差が存在する。役割期待をそのまま受け入れることは難しく、したがって役割に対して距離をおいたりする。それでもこの落差がなくなることはないだろう。なぜならば、役割期待と個人はイコールにはなりえないからである。言い換えると、この落差に個人の特質があり、主体性があるのだろう。過度に規範に追従しようとする、「ホモソシオロジクス」（過剰社会化された人間観）（ダーレンドルフ、1971）になってしまう。「過剰社会化された人間観」とは、人間をつねに一定の規範に同調させ、それを自己のものとして内面化し、それに従う存在と捉えてしまうことであり、ロング、Dやダーレンドルフはロボットのような人間観を批判している。そして、それは役割をパターン化させ、膠着させる。これは役割への正常なアプローチとは考えられない。役割とはあくまでも個人の主体によって取得されていくものである。また役割は有機的機能でありつねに進行形でなければならない。規範が先行することで役割が固定化し、機能不全に陥るからである。

河合は、「すべての人間に関することは相反する二面性をもつが、母性というものも例外ではない」と述べ、母性の原理を「包含する」機能に求め、母性の両義性をウロボロス神話によって説明している（河合、1996）。

ウロボロスは自らの尾をくわえているヘビのことで、始めも終わりもなく全てを飲み込むものの象徴である。河合は、「このウロボロスのな未分化な全体性のなかに、自我がその萌芽を現わ

すとき、世界の姿をとって顕現する。太母の像は全世界の神話の中で重要な地位を占めている。その像は、この論の始めに母性原理として述べたことを体言しているものである。萌芽としての弱い自我にとって、世界は自我を養い育てる母として映るか、あるいは出現し始めた自我を飲み込み、もとの混沌へと逆行せしめる恐ろしい母として映るか、両面性をもったものとしてみとめられるであろう」（河合、1996）と母親が子どもを生み出す存在である一方で子どもを危険にさらす存在ともなりうることを明らかにしている。このように、すべてを飲み込む母親のイメージは、始まりを象徴すると同時に終わりをも象徴している。また、鍵谷明子によると、沖縄の亀甲墓は母胎の形をしているという（脇田、1995）。脇田は「墓」の語源が「ハハ（母）」であることを指摘し、「人は母の胎より生まれて、再び母の胎に戻るという思想に由来している」（脇田、1995）と述べている。

河合は、母性のもつ両義的側面（生をもたらす存在であると同時にすべてを飲み込む存在）を表す別の例として山姥の例を挙げている（河合、1996）。山姥は大食いで子どもや家畜などを食べる、一人で山に住む白髪の妖怪であり、鬼として知られる。馬場は、「おに」と「かみ」は表裏一体をなすものであり、「おに」を傷痕の表現体として捉えており、「鬼とは、やはり人なのであり、さまざまの理由から『鬼』と仮に呼ばれたに過ぎない秘密が隠されている」（馬場、1988）と述べている。鬼が人の一断面を表現しているとすれば、山姥は母親の象徴と捉えられる。水田は、多食多産で、「豊穡な母と貪欲な鬼女、恵みと災い、生と死のあいまいな領域に存在する奇怪な風貌の老女」とし、山姥を女の原形として捉えている（水田、2002）。また、このような山姥自身も鬼女と母性という両義性を併せ持っており、山姥を「ありのままであることを受け入れたひとり自由な老女」（水田、2002）と捉えている。

このような山姥伝説は、水田が「ジェンダーの文化に刻印されたものである」と指摘するように、制度の縛りのなかで子育てをする女性が自我の発露のために、あえて社会に反抗する姿を描いたものだと考えられる。つまり、母親は「育む」母性（ここでは生物学的意味）を生まれながらに持っているという社会的規範（母性イデオロギー）を抑圧として感じる人々が昔から存在していたことを物語っている。そして、こうした社会的抑圧からくる傷痕が深いとその反動から極端にふれたり、社会規範という枠組みから逃れ、自己を開放する道を模索しようとするかもしれない。山姥のユーモラスな姿から窺えるのは、自分のネガティブな面から目を背けずに、自己を受容する態度であり、自己肯定のプロセスと考える。

このように山姥伝説が示唆していることは、母親があえて「母親らしいとされている」規範にそった行動をとらないことが、健全な自己開放のひとつの手段でありえるということではないだろうか。ややもすると母親役割については、規範が感情や行動への縛りとして作用し、個性的な考え方や行為は軽視されがちである。しかし、パダンテールが「行動や感情の偶発性は人間にとって重荷だが、自由が姿をあらわす唯一の裂け目でもある」（パダンテール、E、1991）と指摘するように、社会から押し付けられた規範的役割を受容するのではなく、その対極にあるネガティ

ぶな側面をあえて受容していくことは、虐待行動に至ることを予防することにつながるのではないだろうか。

6. おわりに

近代家族は愛情という情緒的な結びつきを重視することを特質とするが、夫婦愛や親子愛を感情にかかる規範として押し付けている。またもし愛情がなくなったら夫婦関係は離婚という法的な手続きを取って解消することができる。近代家族は夫婦愛を基盤とするがゆえに「家族の不安定さ」を生み出している。岩本は「明治初中期までの日本はかなり多くの捨て子があったが、1885年の松方不況を頂点とし、近代化に伴い急速に減っていく」（岩本、1989、p96）とする。それについて「捨て子のできにくい、されにくい社会状況が生まれ、それが親子心中を急増させた要因」と捨て子の減少の一方で急増した親子心中の因果関係を説明している（岩本、1989、p96）。同じように2015年には厚生労働省の調査により離婚率の漸減傾向が見受けられるが、一方では非婚率が上昇し、結婚をめぐる二極化が指摘されている。中絶手術を受ける女性が一日2000人（いのちを守る親の会京都本部調べ）ともいわれ、2014年では196,459件（2014年厚生労働省調べ）と日本は世界に類を見ない中絶大国と言われるほど墮胎率は急増している。感情イデオロギーから恋愛の結果としての結婚、その後の妊娠・出産と順を踏まないといけないという規範から恋愛のない結婚に対する否定的な見解の広がり、婚外子に対する禁忌が根強くあり、それが墮胎数の増加につながっている。現代の子ども虐待に共通の基底にあるものは「コントロール」という概念である。この「コントロール」は①出産時期をコントロールする意識、②生まれてからの子どもへのコントロール欲、③墮胎による婚外子の誕生の制限（コントロール）である。墮胎は生まれる前からの親からの子どもに対する虐待である。核家族という一つの家族モデルにこだわるあまり、それ以外の家族形態を認めようとしないことは、いろいろな個人や家族のあり方、文化の独自性を認めようとする世界的な多文化主義の流れに逆行している。J.コマイユはこれからの家族の多様化の流れを「家族の脱制度化」と名付けている。井上は先進国で拡大しつつある非婚化・それに伴う家族の契約化の背景について、第一段階の嫡出的行動の減少（法律婚によって家族をつくり長期間によって子育てをし、家族形態を維持することへの困難さ、第二段階として非嫡出的状況の増大（非婚・事実婚の増大）の2段階で説明し、ヨーロッパにおいては契約モデルを採用し、国家は家族のあり方に対して中立的立場を取ろうとしていると説明している（井上、2004）。世界的には家族の契約化、脱制度化の方向が認められているにもかかわらず、わが国では、戦後、「浮浪児には本来あるべき家族規範から逸脱した家族に出自を有する者が多いとする認識のもとに（ブロークンホームが）問題視された」（土屋、2014、p82）と述べているが、いまでも虐待に至るおそれのある要因・虐待のリスクとして留意すべき点のなかで、ひとり親家庭や再婚家庭をリスク家庭として挙げられている（『子ども虐待対応の手引』、2014）。ソーシャ

ルワークの側からも信田は「親子関係が基本的に愛情から成り立つという前提」自体を問題視し、援助者でも家族規範の内化が強い人ほど、虐待する親に対して否定的な見解をもって対する傾向にあると指摘し、「あるべき家族像」そのものを問題視している（信田、2001、p34）。児童虐待防止対策についても、厚生労働省のホームページの文言について「両親が揃っていること、そして子育て責任者としての母親がこれまでよりも強調されており、近代家族イデオロギーが顕著である」（辻、2014）との指摘や、さらに「1990年以降、近代家族イメージが児童虐待防止法を通じてむしろ強化する側面があった」（上野、2007）との指摘がなされている。これについて辻は「児童虐待防止対策において、近代家族イデオロギーに根差したバイアスがあると指摘する。仮に核家族以外の家族で虐待を起こした家庭があるとして、虐待者と判定されたことで、それが逸脱した家族形態に原因に求めるようなすり替えが生じ、それが社会的排除にはつながってはいないだろうか。

近年では、ステップファミリー（子連れ再婚家族）や非婚カップル、同性カップルをはじめとする多様なライフスタイルも現れ始めている。2015年に東京都渋谷区、世田谷区が、2016年6月（予定）には兵庫県宝塚市が同性パートナーを公的に認める証明書を発行することを発表している。E.アンデルセンは近代家族を「20世紀半ばに東の間登場した歴史的例外」と（アンデルセン、2000、p89）と述べている。そして、家族が不安定化するのも当然の流れとしてとらえている。そのうえで、「脱家族化」の必要性を述べ、それにあたっては脱家族化には3つの福祉レジームがあるという。一つ目は育児を社会サービスとし、女性を労働者として社会に受け入れるスウェーデン型、2つ目は市場任せの自由主義レジームのアメリカ型、3つ目のドイツ型は旧来の家族に頼る福祉である。

我が国も成熟した社会に向けて家族のあり方に対する寛容性と多様性を認め、福祉制度についても一つの家族モデルによらない多様な家族を視野に入れる時期に来ている。

引用・参考文献

- アンデルセン、E.（2000）『ポスト工業経済の社会的基礎』桜井書店。
 石崎裕子（2004）「女性雑誌〈VERY〉に見る幸福な専業主婦像」『国立女性教育会館研究紀要』Vol8、p61-p70。
 石崎裕子（2007）「女性雑誌〈STORY〉にみる専業主婦像」『日本女子大学研究紀要』Vol18、p47-p60。
 井上忠司（1977）世間体の構造。NHKブックス。
 井上真理子（2004）『現代家族のアジェンダ』世界思想社
 磯田朋子（1996）「家族の私事化」、『いま家族になにが起こっているのか』ミネルヴァ書房。
 岩本通哉（1989）「血縁幻想の病理 - 近代家族と親子心中」『都市民俗学へのいざない1』雄山閣出版、p83-108。
 ウルリッヒ・ベック（2005）『グローバル化の社会学』、国文社。
 ウィニコット、D.（1993）赤ん坊と母親。（黒田実郎、訳）。岩崎学術出版社。
 上野加代子（2007）「児童虐待—リスクの個人管理から社会管理へ」『季刊家計経済研究』Winter, 73, p33-41.

- 江原由美子 (1995) 『母性』 岩波書店.
- 江藤淳 (1993) 『成熟と喪失－母の崩壊－』 講談社文芸文庫.
- 太田孝子 (1995) 『学ぶ・育つ社会史』 藤原書店.
- 大日向雅美 (2015) 『母性愛神話の罨』 日本評論社.
- 大日向雅美 (1988) 『母性の研究』 川島書店.
- 奥山真紀子 (2008) 「アタッチメントとトラウマ」, 『アタッチメント』 明石書房.
- 小此木啓吾 (2003) 「母性再考：阿闍世の母輩提希の葛藤を辿る」 『精神分析研究』, 47, (1), 18-28. 日本精神分析学会.
- 落合恵美子 (2004) 『21世紀家族へ』 有斐閣.
- 河合隼雄 (1996) 『母性社会日本の病理』 中公叢書.
- 木村涼子 (2011) 『〈主婦〉の誕生』 吉川弘文館.
- 高坂正堯 (2012) 『文明が衰亡するとき』 新潮選書.
- 小山静子 (1991) 『良妻賢母という規範』 勁草書房.
- 『社会学事典』 (2004), 弘文堂.
- ショーター, E. (1987) 『近代日本家族の形成史』 昭和堂.
- 千田有紀 (2011) 『日本型近代家族』 勁草書房
- 瀬地山角 (1996) 『東アジアの家父長制』 勁草書房.
- 竹内みちる・楽木章子・杉万俊夫 (2010) 「産むことと育てることを分離する社会規範の可能性」 『集団力学』 27, p62-75.
- 館かおる. (1984) 『良妻賢母』 講座女性学 I:女のイメージ (pp. 184-209). 勁草書房.
- 田間泰子 (2005) 「親子関係と生殖技術」 『フォーラム社会学』 4, p38-44.
- 田間泰子 (2001) 『母性愛という制度－子殺しと中絶のポリティクス』 勁草書房.
- ダーレンドルフ (1973) 『ホモソシオロジクス』 ミネルヴァ書房.
- 辻京子 (2014) 『児童虐待リスクとしての母子家庭』 日本地域学会第50回大会発表要旨, 徳島大学.
- 西川祐子 (2000) 『近代国家と家族モデル』 吉川弘文館
- ノッター, D. (2007) 『純潔の近代』 慶應義塾大学出版会.
- 野々山久也・袖井孝子・篠崎正美編 (1996) 『いま家族になにか起こっているのか』 ミネルヴァ書房.
- 野々山久也 (2007) 『現代家族のパラダイム革新』 東京大学出版会.
- 信田さよ子 (2001) 「子ども虐待へのアプローチ」 『教育学研究』 第68 (3), p28-37.
- パダンテール, E. (1991) 『母性という神話』, ちくま学芸文庫.
- 馬場あき子 (1988) 『鬼の研究』 ちくま文庫.
- 船津 衛 (1992) 『シンボリック相互作用論』 恒星社厚生閣.
- ボウルビィ, J. (1993) 『母と子のアタッチメント：心の安全基地』. 医歯薬出版.
- ホームズ, J. (1996) 『ボウルビィとアタッチメント理論』. 岩崎学術出版社.
- 目黒依子 (1987) 『個人化する家族』 勁草書房.
- 森岡正博 (2002) 「生殖技術と近代家族」 『家族社会学研究』 13-2, p21-29.
- 森岡清美・望月嵩 (1997) 『新しい家族社会学』 陪風観
- 水田宗子・北田幸恵 (編) (2002) 『山姥たちの物語：女性の原型と語り直し』, 学芸出版.
- 見田宗介 (1996) 『価値意識の理論』, 弘文堂.
- 山田昌弘 (1994) 『近代家族のゆくえ』, 新曜社.
- 山田昌弘 (2007) 「日本未婚者の実情と婚活による少子化対策の可能性」 『クオーターリー生活福祉研究』 74号, p1-16.
- 山根常男 (1998) 『家族と社会』, 家政教育社.
- 山村賢明 (1971) 『日本人と母』, 東洋館出版社.
- 脇田晴子 (1995) 『中世に生きる女たち.』 岩波新書.
- Kane (2001) "Finding Emotion in Social Movement Process", *Emotion and Social Movement*, Chicago

Expressp251-256.

Zablocki & Kanter. (1976). The differentiation of life-styles, *Annual Review of Sociology*, 2, 269-298.

Sobel, M. E. (1981). *Lifestyle and social structure: Concepts, definitions, and analyses* (pp.179-192). New York: Academic Press.

注

- i 自由恋愛による結婚が是とされつつも、近代家族には純潔性の規範が同時進行的に存在する。つまり、自由恋愛主義でいくと、愛情がなくなったら離婚してよいということになるのだが、実際には家族維持のための規範（責任論）が生じる。また、結婚するために恋愛をしなければならないのに、女性の純潔性は保たれるべきという相反する規範が存在する（Notter, 2011, p59）。
 - ii 母親が役割取得にあたって、規範の拘束を受けるとき、「意味づけ」のもつ効用は大きい。規範（中内, 1995）とは他者からの役割期待である。他人に対しての正直であってほしい、誠実でいてほしい、という他者への要請が規範となる（見田, 1996）。他者に対して期待や欲求を持つことは人間としての常である。したがって他者との関係において規範を押し付けたがるのも当然であり、二者以上の関係すべてに規範は生じてくる。また、個人が規範から逸脱した行動をとったとき、社会的になんらかの制裁をうける。したがって、個人はなるべく規範に沿った行動をとろうとする。個人は役割取得にあたって、自分では主体的に行動したつもりである場合にも、無意識のうちに規範の影響を受けている。
 - iii イギリスの精神分析学者ボウルビイは、乳児が母親という特定の対象との間に強い心のきずなを形成するという事実を捉え、これをアタッチメント(愛着)形成と名づけた(ボウルビイ, J., 1991)。ボウルビイによれば、愛着は子どもが母親を見たり、母親の声を聞いたり、母親に触れたりといった五感を通じた感覚運動的行為によって成し遂げられるという。そして、乳児期に母親との安定した愛着を形成することは、その後の社会への適応のための基礎であることを強調し、母親との適切なアタッチメントが育まれなかった（「母性的養育の欠如」と概念化されている）場合、子どもの後の人格形成にネガティブな影響を及ぼすとした。この愛着理論は、「依存」という概念との対比から高く評価されている。乳児の母親への特定の心性を、ボウルビイが「アタッチメント(愛着)」という用語で表現する以前には、「依存」という概念が使われており、例えば、乳児の母親への後追い行動は、依存行動の一つとして捉えられていた。ホームズは、ボウルビイが「依存」という概念を避けた理由としてつぎの3点を挙げている（ホームズ, J., 1996）。
 - ①出生の時点で、子どもはもっとも無力であり、この段階が依存の頂点と考えられるが、その後、成長に伴って依存の程度は減少していくことになる。しかし、ボウルビイが着目したのは、乳児と母親との相互作用の積み重ねにより、生後6か月に形成され、それ以降、段階的・質的に変容していく母子間の関係性であったため、この「依存」という概念は不適切であった。
 - ②「依存」という概念は、主に授乳などの生理的欲求の充足にかかわる母子間の関係性を表すことが多いのに対し、ボウルビイは、精神的（心理的）な側面における母子間の関係性を表そうとした。
 - ③「依存」という用語にはネガティブなイメージが内包されている。ボウルビイが、従来からあった「依存」を避け、新たに「愛着」という概念を導入したことにともなって、それまでの「受動的な子ども」から母親との相互作用を求める「能動的な子ども」へと、子ども観のパラダイム転換がなされたことは、彼の大きな功績である。
- ここで、ボウルビイが後年批判的となった原因の母親への単独育児責任に関して、ここで検討してみる。それにはつぎの2点が考えられる。ひとつはエインスワースの研究で指摘された「二次的動因説」であり、それは、子どもが母親を好きになるのは母親が子どもにミルクを与えるからというもので、母親と子どもとの結びつきは生理的欲求という一時的動因の充足を媒介にして成立するという考え方である。もうひとつは、乳児と大人がもつ生物学的な理由である。つまり乳児の側は、自分の身を守るためには、特定の大人に保護してもらうことが必要であるから大人との接近接触を求めるという考え方である。さらに、大人（ボウルビイは母親と特定しているが）の側も、乳児が発信するシグナル（泣き声など）

に反応するという生物学的特性をもっている。例えば、出産直後の母親はたとえ自分の子どもでなくても子どもの泣き声を聞くと体温が一時的に上がる。そして、「乳児と大人との相互作用が豊かなほどたしかな愛着が形成される」とした（ボウルビィ, J., 1996）。以上のような論拠に基づいて、ボウルビィは「安定した愛着形成に関しては父親よりも母親の子育て役割の適切」と述べており、それが母親の単独育児責任論につながるのちに批判されることに至ったと考える。ボウルビィは共同研究者のエインスワースとともに、愛着が安定的に形成されるか否かを決定するのは、乳児と特定の大人との間で営まれる「相互作用の量」だけではなく、その「質」にもよると強調している。

これに関して、エインスワースは一回の実験でアタッチメントの質を評価するためのストレンジ・シチュエーション法 (Strange Situation Procedure) という実験を考案した。そして、その結果に基づき、愛着の安定の質によって、子どもが、「A回避群」、「B正常群」、「Cアンビバレント群」という3つの類型に分けられることを明らかにしている。Aは親と一緒にいる場面でも母親と接触しようとしないう回避型であり、見知らぬ女性に対する反応と母親への反応に差がない。Bは実験室という見知らぬ場所でも母親がいることで安心して探索を始められる安定型である。Cは新しい環境になじめず、母親が部屋を出ると泣いて抗議するという特徴、さらに、母親が実験室に入ってくると母親に対して怒りだすという母親に接近したいという願望と母親への反抗という相反する感情を持っているタイプである。

子どもが「自分は安全であり、安心感を持っている場合を「安定型アタッチメント」と、子どもが「愛着対象に対して、激しい愛と依存、拒絶されることへの恐れ、いらだちや警戒心といった複雑な感情に支配される」ものを「不安定型アタッチメント」と呼ばれるが、エインスワースは、「不安定型アタッチメント」のうち、Aタイプの母親は子どもに対して拒否的であるという特徴を、Cのタイプの母親は子どもの発するシグナルに対して鈍感であったり、無関心であるという特徴を見出している。これらの知見から子どもに対し関心を持ち、子どものサインに敏感でタイミングよく応答することが安定した愛着につながると彼女は結論している。

また、愛着理論においては、愛着がある一人の特定された人物に向けられると想定しているところに大きな特徴がある。ボウルビィは、愛着が母親に特定化されるかどうか、その子どもの全生涯にわたる心理的発達に重要な意味を持つのであり、子どもの父親へのアタッチメントは二次的なものにすぎないと説明している。

この点に関しては、家族形態が多様化している今日において、子どもの養育上その責任を父親が全面的に持つケースが増えており、理論的に補足・再考される必要がある。

また、ボウルビィ自身が母性というものを理想化しているという指摘もある（ホームズ, J., 1996）。ボウルビィは施設を否定し「悪い家庭といえども良い施設に勝る」と述べ、集団レベルでの育児よりも個人レベルでの育児の重要性を強調している。家庭の聖域視や第三者によるプライバシー介入を避けるべきであるとする考え方は、我が国でも見られる。例えば改正前の児童福祉法の第28条の親権制限に関する規定について、親権者の親権行使を強制的に制限するものであるという理解がされていた時期があった。当時の構成事務官の飯原久彌は次のように記している。「ここで注意しなければならないことは、普通右のような児童福祉施設入所の措置は児童の親権者や後見人の権利などという民法上の権利が、徒に都道府県知事や児童相談所所長という第三者によって侵されることを怖れているものといえる。さすれば、一応は私法自治を認めて私生活に徒に公権力が介入することを力めて避けようとする気持ちの表れともいえて、ここに如何に児童の福祉のためとはいえ公権力の限界があることを知らねばなるまい。」（飯原, 1955）。

このように、我が国でも親権の扱いをめぐる、「子どもの幸せは実の親に育てられること」、「家庭に勝るものはない」、「プライバシーに第三者は介入するべきではない」という考え方が強かったため、被虐待児の保護を遅らせる最も大きな原因となってきた。

- iv 母性が女性の本来備わっている特性ではないということの論拠に多く用いられているのがパダンテールの説である。パダンテールの見解からは少なくとも、母性にもとづく献身的な子育てを女性に備わる本能とみなし、それに期待することは極めて非現実的であるが示された。パダンテールは、17世紀から18世紀にかけて、パリやリヨンの女性たちが子どもを里子に出すことが日常茶飯であること、経済的に裕

福な階層の母親までもがわが子を里子に出していることなどから、「母性愛は歴史の産物であり、偶発的な感情の一つにすぎない」と述べ、母性が本能であるという考えを否定している（パダンテール, E., 1991）。